

仲田光成記念 第7回 豊岡竹野

全国かな書展作品募集

応募期間 9月3日(月)～7日(金) 午前9時～午後5時

日本のかな書道会の重鎮、故仲田光成先生の偉業を記念し、かな書の普及と地域文化の高揚を願い開催する「仲田光成記念第7回豊岡竹野全国かな書展」の作品を募集します。

今回から「高校生の部」を新設しました(表彰・審査は一般と別枠で行います)。皆さん、ぜひ、応募ください。



第6回展では全国24都道府県から4,143点の応募がありました

| 部 門 | 小 学 生 | | | 中学生 | 高校生 | 一 般 |
|------|--------|----------|----------|-----------------------|------------------|------------------|
| | 幼～2年 | 3～4年 | 5～6年 | | | |
| 指定課題 | な み | 打そ ちば | 花夏 火の | 秋 の 日 本 海 | 指 定 な し | 指 定 な し |
| 作品規格 | 半 紙 | 半 紙 | 半 紙 | 半 切 4分の1 | 半 切 縦書きに限る | 半 切 縦横自由 |
| 書 体 | 楷 書 | 楷 書 | 楷 書 | 楷書または行書 | かなまたは 調和体 | かなまたは 調和体 |

搬入場所 竹野総合支所総務課
出品料 一般の部 3,000円
 高校生の部 500円
 小・中学生の部 無料
表具料 5,000円(一般の部 入選以上の方のみ)
 後日、通知しますので納付ください。
展示期間 11月22日(木)～25日(日)
展示場所 竹野北前館3階
 中竹野ふるさと館
 (中竹野小学校体育館)

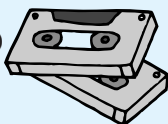
応募方法 竹野総合支所総務課にある出品申込書等
 等に必要な事項を記入の上、提出ください。
 また、書類は市のホームページからダウンロード
 できるほか、下記の実行委員会事務局まで問い
 合わせいただければ、メール、郵送またはファ
 クスでお送りします。

〈応募・問合せ〉
 竹野総合支所総務課内
 「豊岡竹野全国かな書展実行委員会事務局」
 FAX47-1850

点字および音声による「選挙のお知らせ」の無料配布

兵庫県選挙管理委員会では、視覚に障害のある方に、選挙や候補者に関する情報を点字または音声(朗読テープ)にして、無料配布しています。

希望する方は、申し込みください。



対象選挙 国政選挙、兵庫県知事選挙、兵庫県議会議員選挙

申込方法 郵便番号、住所、氏名、希望の種類(点字・音声)を記入の上、ファクスまたは郵便で申し込みください。電話でも受け付けます。

なお、7月に予定されている参議院議員選挙分の配布を希望する方は、6月29日(金)までに申し込みください。

また、一度申し込むと、その後の選挙では自動的に希望された種類で郵送されます(選挙の種類によっては、音声版に代えて点字版を配布する場合があります)。

〈申込み・問合せ〉
 兵庫県選挙管理委員会
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
 ☎078-362-3101 FAX078-362-3907

東井義雄賞 第5回 いのちのことは募集

いのちの教育を探究し続けた偉大な教育者、東井義雄さん(但東町出身)は、人々の心の支えとなった多くの言葉を残しました。その東井さんを顕彰するために市ではこの賞を設けています。皆さんに生きる勇氣と希望を与えた「ことば」を募集します。

テーマ 「悩んでいた私にスイッチを入れて
目覚めさせてくれた先生あの一言」
私の心に火をつけてくれた、スイッチを入れてくれた、そんな先生の言葉を寄せください。

規格 60字以内の「ことば」と、そのときの状況を400字以内で記述
過去に入賞された作品については、選考除外とします。

応募資格 どなたでも(1人何点でも可)

募集期限 10月1日(月)

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス(任意)、学生は学校名を記入の上、郵便、ファックス、メールで直接に、または学校、団体、公民館などでまとめて応募ください。

募集要項は、教育委員会文化振興課および各教育分室、各地区公民館などにあります。

賞 100編を選考し、賞状ならびに次の副賞を授与

- ・東井義雄賞(5編)賞金3万円と記念品
- ・秀作(10編)賞金1万円
- ・特別賞(10編)記念品
- ・佳作(75編)記念品

結果は、入賞者のみに直接通知します。

- その他**
- ・平成20年2月ごろに、入賞作品発表会(表彰と講演会等)を行い、入賞作品100編を掲載した冊子を作成する予定です。
 - ・応募作品は、一切の権利を豊岡市教育委員会が有し、返却しません。
 - ・入選者の氏名、市区町村名、学校名などが掲載される場合があります。

《申込み・問合せ》

教育委員会但東分室内

「東井義雄いのちのことは募集係」FAX54-1025

メールアドレス toui-kinenkan@city.toyooka.lg.jp

【いのちのことは】の冊子を販売しています!

第2回、3回、4回の入選作品100編を掲載した冊子を1冊600円で販売しています。皆さん、ぜひ、購入ください。

《問合せ》教育委員会但東分室

災害時要援護者登録制度に登録しましょう

市では、一人暮らしの高齢者や重度障害者など、日常生活で支援を必要とする方(要援護者)に対し、災害時に、迅速に避難情報の提供や避難支援を受けられるようにするために災害時要援護者登録制度を設けています。いざという時のため、登録申請しましょう。

本制度の目的

大きな災害が発生した場合、公的支援には限界があります。近所の住民が日常の交流の中で日ごろから災害について話し合い、互いに助け合う共助の精神で対応することが重要です。

本制度は、自宅に居住する災害時要援護者の情報を本人の登録申請により集約し、その情報を地域支援者に開示することで、災害時における情報伝達や避難援助等に役立て、要援護者に安全と安心を提供するものです。



災害時要援護者とは

災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握することが困難であり、災害から自らを守るための避難行動等に支援を要する方をいいます。

次の～のいずれかに該当する方は登録申請をお願いします。

身体障害者手帳1、2級の方

療育手帳A判定の方

精神障害者保健福祉手帳1級の方

介護保険法による要介護度が3～5の方

一人暮らしの高齢者

高齢者のみの世帯

前各号に掲げる方に準ずる状態にある難病患者やその他の方

施設入所者は除きます。

《登録・問合せ》

社会福祉課地域福祉係または各総合支所健康福祉課